

☆ 下野市路上喫煙の防止に関する条例 制定スケジュール

	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
庁内(環境課)	●検討委員会設置要綱制定 →	●条例案作成 →	●市長・副市長レク →	●市長・副市長レク →						●部長会議 →	●庁議 →		◎4/1制定		◎6/1施行	
庁内検討委員会			●第1回検討委員会(6/30) →	●第2回検討委員会(7/17) →												
環境審議会				●第1回環境審議会(8/7) → (諮問)				●第2回環境審議会(11/6) → (答申)								
議会											●常任委員会 ●全協 →	●議会上程・議決 →				
パブリックコメント									●パブリックコメントの実施(12月中旬～) →							

※ 令和3年4月1日制定、令和3年6月1日施行予定